

匝瑳市横芝光町消防組合

前期基本計画

(平成28年度～令和2年度)

平成28年8月

匝瑳市横芝光町消防組合

# 目次

1 計画の目的	1
2 計画の基本方針	1
3 施策体系	1
4 重点事業	2
5 事業計画	5
第1 消防体制の充実	
1 消防庁舎の整備	5
2 消防車両の整備	5
3 消防組織の充実	6
4 通信体制の整備	7
5 救急救助体制の強化	7
第2 地域防災体制の強化	
1 予防体制の強化	8
2 地域活動への支援	11
第3 災害対応力の強化	
1 大規模災害における応援・受援体制の整備	11
2 広域連携体制の充実	12

## **1 計画の目的**

この計画は、匝瑳市横芝光町消防組合基本構想の基本方針に基づいて、主要な実施事業を施策体系別に示し、効果的かつ効率的に消防力の充実強化を図るため、基本計画期間の前期期間（平成28年度から令和2年度まで）において具体的に取り組む期間・事業を明らかにすることを目的とします。

## **2 計画の基本方針**

### **(1) 計画の期間**

この計画の期間は、基本構想期間の前期期間として平成28年度から令和2年度までの5年間とします。

### **(2) 事業計画の基準**

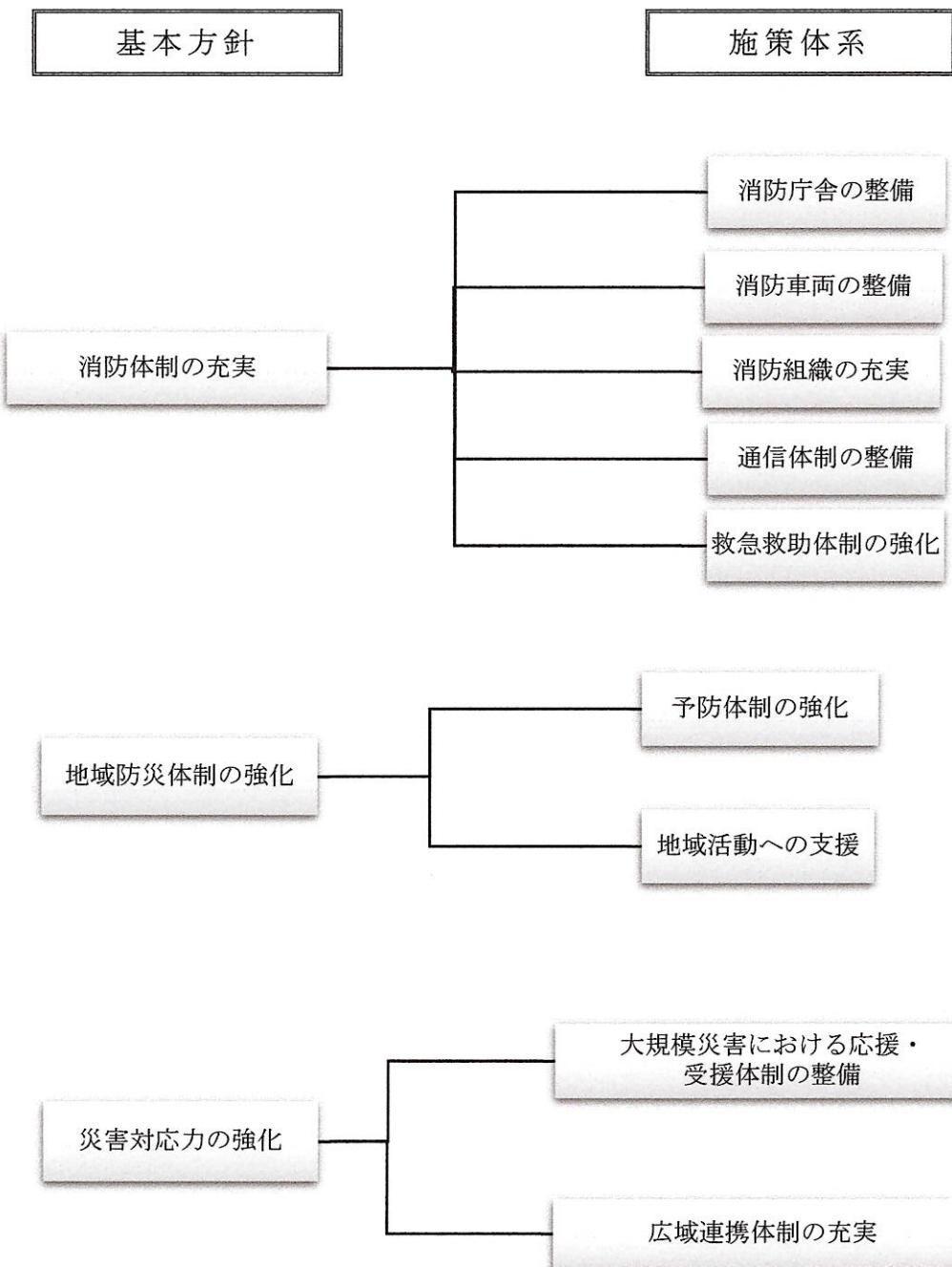
事業計画については、事業の必要性、重要性、緊急性、事業効果などを総合的に勘案して選択しています。

### **(3) 財源確保と効率的な執行**

この計画に掲げられた事業を推進するため、国・県支出金などの財源確保に最大限努めるとともに、限られた財源の効率的な執行に特に留意します。

## **3 施策体系**

消防の住民サービスの充実を図るための施策を展開するに当たり、その施策を3つの体系に分類し、各種施策を展開していきます。



## 4 重点事業

基本構想の基本方針である「消防体制の充実」「地域防災体制の強化」「災害対応力の強化」の実現に向け、消防組合の重点目標である防災拠点としての消防庁舎の建設と消防車両の整備を重点事業とします。

## 消防庁舎の整備 匝瑳消防署・横芝光消防署建設事業

### 【事業内容】

匝瑳消防署・横芝光消防署は、ともに建築後44年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、防災拠点として消防力の適正配置を踏まえた庁舎の建て替えを推進します。

### 【現状の問題点・課題】

庁舎については、匝瑳消防署・横芝光消防署とともに、耐震性は確保されているものの建物自体の老朽化が進んでおり、隔日勤務職員の仮眠室はプライバシーや衛生面の改善が必要となっています。また、救急講習や消防組合議会、防火管理者講習を開催できる講堂や会議室が整備されていないため、構成市町の施設を借用して開催している状況です。

敷地については、災害活動拠点としての訓練施設・備蓄倉庫、来客等の駐車場が十分確保でき、消防業務を実施する動線を考慮した面積が必要です。

### 【消防署所の配置の考え方】

消防力適正配置調査を実施し、消防署所の数や、消防力の適正配置を検討した消防需要のカバー率、出動から到着し放水が開始できるまでの時間、用地の確保等を総合的に考慮した適正な配置を図ります。

## 消防車両の整備 消防車両整備事業

### 【事業内容】

各署所に配備されている消防車両は、24時間あらゆる出動要請への対応に支障をきたすことのないよう、計画的な更新を実施するとともに、多様化する災害現場事象に対応できるよう機能強化を図ります。

### 【令和2年度末の整備目標】

車両更新台数 8台

### 【現状の問題点・課題】

道路交通法の改正により、中型免許が新設されたことに伴い、運転可

能資格区分が変更になったため、資格取得者の確保並びに機関員の養成が必要です。

#### 【更新計画台数】

車両	現有数 (平成27年4月1日)	更新計画数 (平成28～令和2年度)
水槽付きポンプ自動車	4台（うち1台予備車）	
ポンプ自動車	2台	2台
化学車	1台	
救助工作車	1台	
救急車	4台（うち1台予備車）	2台
指揮隊車	1台	
資機材搬送車	1台	
指揮車・予防車・原因調査車	7台	3台
事務連絡車	3台	1台

#### 【更新年度】

年度	車両名	配置先
平成29年度	野栄救急1	野栄分署
平成30年度	横芝光ポンプ1	横芝光消防署
	野栄指揮1（ストリーム）	野栄分署
	連絡車（アイシス）	総務課
令和元年度	匝瑳救急1	匝瑳消防署
	匝瑳本部調査1（キャラバン）	警防課
令和2年度	匝瑳ポンプ1	匝瑳消防署
	匝瑳本部連絡1（グランカーゴ）	総務課

※野栄救急1、横芝光ポンプ1の2台を緊急消防援助隊車両として登録予定。

## 5 事業計画

### 第1 消防体制の充実

消防本部及び消防署庁舎の建て替えを推進し機能充実に努めるとともに、消防車両・消防資機材の計画的な更新整備を図ります。また、災害発生を想定した連携訓練の実施等、地理・水利の把握に努め消防活動の万全に努めます。

救急の対応として、救急救命士の養成や高規格救急車の計画的な整備を図り、医療機関等と連携した高度救急体制の整備及び事業所等へのAED設置を促進します。

救助体制については、資機材の整備と職員の救助技術の向上等を推進するとともに、水難救助の体制についても一層の強化を図ります。

#### 1 消防庁舎の整備

No.	新規 継続	事業名	実施内容
1	新規	消防本部・匝瑳消防署 庁舎建替整備事業	消防力適正配置を踏まえた庁舎 建て替えを推進します。
		期間：H28～R2	
2	新規	横芝光消防署庁舎建替 整備事業	消防力適正配置を踏まえた基本 計画を策定し、庁舎建て替えを 推進します。
		期間：H28～R2	

#### 2 消防車両の整備

No.	新規 継続	事業名	実施内容
1	新規	消防車両整備事業 (野栄救急1)	野栄分署の救急車を更新しま す。

		年度：H 2 9	緊急消防援助隊登録
2	新規	消防車両整備事業 (横芝光ポンプ1)	横芝光消防署の消防ポンプ車を更新します。
		年度：H 3 0	緊急消防援助隊登録 CD1型
3	新規	消防車両整備事業 (野栄指揮1ストリーム)	野栄分署の指令車を更新します。
		年度：H 3 0	
4	新規	消防車両整備事業 (連絡車アイシス)	消防本部の連絡車を更新します。
		年度：H 3 0	
5	新規	消防車両整備事業 (匝瑳救急1)	匝瑳消防署の救急車を更新します。
		年度：R元	
6	新規	消防車両整備事業 (匝瑳本部調査1キャラバン)	消防本部警防課の原因調査車を更新します。
		年度：R元	
7	新規	消防車両整備事業 (匝瑳ポンプ1)	匝瑳消防署の消防ポンプ車を更新します。
		年度：R2	CD1型
8	新規	消防車両整備事業 (匝瑳本部連絡1グランカーゴ)	消防本部の指令車を更新します。
		年度：R2	

### 3 消防組織の充実

No.	新規 継続	事業名	実施内容

1	継続	消防大学校研修	高度な知識・技術を習得し、専門業務の指導者を養成します。
		期間：H28～R2	各年度1名程度
2	継続	消防学校研修	初任・専科教育を実施し、消防業務上必要な知識・技術の習得を図ります。
		期間：H28～R2	各年度数名
3	継続	自治研修センター等	変遷する社会情勢及び消防行政に必要な知識の習得を図ります。
		期間：H28～R2	各年度数名

#### 4 通信体制の整備

No.	新規 継続	事 業 名	実 施 内 容
1	継続	共同指令センターシステム部分更新	システム構成機器駆動部分の磨耗・寿命による部分更新を実施します。
		期間：H30～R元	指令管制システム維持管理スケジュールに従い実施。

#### 5 救急救助体制の強化

No.	新規 継続	事 業 名	実 施 内 容
1	継続	救急救命士の養成	質の高い救命処置及び処置範囲拡大に対応する救急救命士を養成します。
		期間：H28～R2	各年度1名程度

2	継続	救助資機材の整備	救助工作車・ポンプ自動車積載資機材の計画的な更新を図ります。
		期間：H28～R2	
3	継続	AED設置の促進	救急講習を通して事業所等へのAED設置を促進します。
		期間：H28～R2	

## 第2 地域防災体制の強化

消防力の向上を図るために、消防行政だけではなく地域が主体となった防災体制を強化する必要があることから、地域消防の要である消防団の充実や自主防災組織との連携に努めます。

また、消防訓練を開催し防災意識の高揚を図る等、防災教育を推進するほか、防災対策として防災機器の普及により住宅防火の促進や事業所における防火管理体制の指導強化に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

### 1 予防体制の強化

No.	新規 継続	事 業 名	実 施 内 容
1	継続	各種イベントへの参加	構成市町や県主催の各種イベント等に積極的に参加し、来場者の防災意識の高揚を図ります。
		期間：H28～R2	各年度4回程度
2	継続	防火ポスター展の開催	構成市町の小中学校の児童・生徒を対象とした防火ポスター展を開催し、児童・生徒及

			び住民の防火意識の啓発を図ります。
		期間：H28～R2	各年度1回開催
3	継続	広報媒体の充実	「消防広報119だより」の内容充実を図るとともに、各種イベントでの広報を実施します。
		期間：H28～R2	広報紙各年度1回
4	継続	住宅用防災機器等の普及	各種イベント・講習会・消防署見学等で、住宅用火災警報器等の普及啓発を図ります。
		期間：H28～R2	各年度4回程度
5	継続	防火管理講習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火管理者の選任が行われていない事業所に対して防火管理制度の周知を図るとともに、防火管理者の選任を指導します。</li> <li>・甲種防火管理資格者の充足を図ります。</li> </ul>
		期間：H28～R2	
6	継続	点検報告制度等の普及	防火対象物点検報告制度及び消防用設備等点検制度について、その理解と普及を図ります。
		期間：H28～R2	

7	継続	査察体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・査察及び違反処理に関する職員の教育体制の充実を図ります。</li> <li>・査察計画に基づいた立入検査を実施します。</li> <li>・高齢者福祉施設等の防火安全対策を推進します。</li> <li>・遊技場、店舗及び宿泊施設等の防火安全対策及び消防訓練指導の推進を図ります。</li> </ul>
		期間：H28～R2	
8	継続	防火対象物情報の充実	防火対象物管理システムの情報管理を的確に行います。
		期間：H28～R2	
9	継続	危険物施設情報の充実	危険物施設管理システムの情報管理を的確に行います。
		期間：H28～R2	
10	継続	予防技術資格者の配置	予防行政の強化のため、消防力の整備指針に基づき、高度な専門的知識を有する予防技術資格者の養成を図り、組織内での研修教育を推進します。
		期間：H28～R2	
11	継続	火災調査員の養成・原因調査の充実強化	火災調査について専任教育を実施し、火災原因の不明率の低減を図ります。
		期間：H28～R2	

## 2 地域活動への支援

No.	新規 継続	事 業 名	実 施 内 容
1	継続	自主防災組織等の連携	大規模災害により、災害現場が広範にわたった場合、消防団や自主防災組織等の自助・共助による災害活動が重要なため、自主防災組織等の育成強化を図り、防災訓練を通じて地域の防災力連携を高めます。
期間：H 28～R 2			

## 第3 災害対応力の強化

国民保護法が施行され、災害現場の最前線での活動など消防が担う役割は大きく、また、近年発生が危惧される首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震への対策も重要な課題です。これらの課題を克服するため、市町村消防の広域連携体制の充実を図り、大規模災害への対応力強化に努めます。

### 1 大規模災害における応援・受援体制の整備

No.	新規 継続	事 業 名	実 施 内 容
1	継続	応援・受援体制の強化	地震等の大規模災害や、N B C災害等の発生に対応するため緊急消防援助隊等の受援体制及び、応援体制の整備強化を図ります。

		期間：H28～R2	
--	--	-----------	--

## 2 広域連携体制の充実

No.	新規 継続	事業名	実施内容
1	継続	市町村消防広域化の調査・研究	県・市町村・近隣消防本部の動向を注視しながら、千葉県消防広域化推進計画に係る調査・研究を進めます。
期間：H28～R2			